

11-2 市区町村との連携及び市区町村への指導・助言等の状況(都道府県)

都道府県 政令都市	担当者連 絡会議を 開 催	市町村職 員研修会 を 開 催	市町村アド バイザー養成 講座等の開 催	関係情報 の 収 集 ・ 提 供	審議会等 女性登用 の働きかけ	補助金 の交付	その他
北 海 道				○			
青 森 県	○	○		○	○		
岩 手 県	○	○		○	○		
宮 城 県	○	○		○	○		
秋 田 県	○			○			市町村男女共同参画推進状況調査の実施
山 形 県	○			○	○		市町村担当課長会議
福 島 県	○	○			○		
茨 城 県	○	○		○		○	
栃 木 県	○	○		○	○	○	とちぎ女性活躍応援団の運営
群 馬 県	○	○		○			
埼 玉 県	○	○		○	○		市町村との事業の共催(女性からの政策提言講座)
千 葉 県	○	○		○			市町村男女共同参画促進及びDV対策支援等のアドバイザー派遣事業、男女共同参画推進及びDV防止用パネル貸出事業、女性人材リストの情報提供
東 京 都	○	○		○			
神 奈 川 県	○	○		○			市町村と連携して男女共同参画をテーマとした講演会等の事業を開催
新 潟 県	○	○		○	○		男女共同参画推進体制づくりのためのアドバイザー派遣
富 山 県	○	○		○	○		全市町村に男女共同参画推進員を設置(560名)
石 川 県	○	○		○	○		
福 井 県	○			○	○	○	
山 梨 県	○			○			
長 野 県	○	○		○	○	○	計画策定、条例制定の支援
岐 阜 県	○			○			
静 岡 県	○	○		○	○		市町と県との共催による講演会等の講師派遣料(講演料、旅費)の(一部)県費負担。条例制定又は市町男女共同参画計画策定のためのアドバイザー派遣(アドバイス料、旅費)の(一部)県費負担。
愛 知 県	○	○		○	○	○	市町村男女共同参画担当課長会議の開催
三 重 県	○	○		○	○		
滋 賀 県	○	○	○	○	○		
京 都 府		○		○			DV啓発講座の共同開催、市町村防災計画への男女共同参画の視点の反映。
大 阪 府	○	○	○	○	○		
兵 庫 県	○	○	○	○			
奈 良 県	○	○		○	○		
和 歌 山 県	○	○		○	○		市町村男女共同参画基本計画策定サポート事業
鳥 取 県	○	○		○			
島 根 県	○	○		○	○		市町村条例、計画等策定(改訂)支援、相談窓口
岡 山 県	○			○	○	○	
広 島 県	○	○		○	○		
山 口 県	○	○		○	○		
徳 島 県	○	○	○	○			市町村男女共同参画基本計画策定の働きかけ
香 川 県	○			○	○		市町へ市町男女共同参画計画及びDV計画の策定を働きかけ、全市町へ男女共同参画推進員を配置
愛 媛 県	○			○	○		市町が計画策定に向けて研修会等を開催する際に、講師を派遣する。
高 知 県		○		○	○		市町村男女共同参画基本計画策定の働きかけ
福 岡 県	○	○		○	○		市町村男女共同参画計画策定の支援、働きかけ
佐 賀 県	○	○		○	○	○	
長 崎 県	○			○			
熊 本 県	○	○		○	○		市町村男女共同参画計画の進捗管理支援
大 分 県	○	○		○	○		街頭キャンペーンの実施
宮 崎 県	○	○	○	○	○		市町村男女共同参画計画及び女活法に基づく推進計画策定の働きかけ、市町村が実施する研修会等の講師費用(謝金・旅費)の県費負担
鹿 児 島 県	○	○		○	○		
沖 縄 県	○	○		○	○		講話会等の設置や計画策定にあたっての助言、市町村主催男女共同参画関係事業への協力
計	44	37	5	46	33	7	23

(注) ○印は平成28年度の実施状況である。